

未成年者の飲酒防止の推進

4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です。 未成年者(20歳未満の者)の飲酒は、「未成年 者飲酒禁止法」により禁止されています。

成長過程にある未成年者の飲酒は、本人にとって 身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、 社会的にも大きな影響を与えます。

これを未然に防止するためには、未成年者が「な ぜ自分たちはお酒を飲んでいけないのか」を理解で きるよう、学校での教育のほか、家庭や地域社会に おいてもしっかりと説明するなど、大人の責務とし て社会全体で取り組む必要があります。

国税庁では、酒類業者に対して、未成年者に酒類 を販売しないよう指導すると共に、各業界団体に対 し、未成年者と思われる者に対する年齢確認の徹底 などを要請しています。

詳しくは、国税庁ホームページ (http://www.nta.go.jp)

◆問い合わせ先 仙台北税務署☎222-8121

返しきれない借金で悩んでいませんか

東北財務局では、クレジットやローンなどの借金 返済に関する相談に応じています。専門相談員が相 談者のお悩みを丁寧にお聞きし、問題の解決に向け アドバイス等を行うとともに、必要に応じて弁護士・ 司法書士などの専門家に引継ぎを行っています。ま ずは電話でお気軽にご相談ください。

- 象 借金返済でお悩みの個人の方 (自営業者の方を含む)
- ◆受付時間 月~金(祝日、年末年始を除く) 午前9時~正午、午後1時~5時
- ◆問い合わせ先

 東北財務局金融監督第三課 多重債務相談窓□ **☎**266-5703

平成29年度労働基準監督官採用試験のお知らせ

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいて、 あらゆる事業場に立ち入り、事業主に法に定める基 準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、 労働者の安全や健康の確保を図り、また不幸にして 労働災害にあわれた方に対する労働補償の業務を行 う事を任務とする厚生労働省の専門職員です。

◆受験資格

昭和62年4月2日から平成8年4月1日生まれ の方

平成8年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方 (1) 大学を卒業した方及び平成30年3月までに 大学を卒業する見込みの方

(2) 人事院が(1) に掲げる方と同等の資格がある と認める方

◆採用予定者数

労働基準監督A(法文系)約170名 労働基準監督B(理工系)約40名

- ◆申込受付期限
- 4月12日(水)
- ◆申込方法 インターネット申し込み (http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)
- ◆試験日

第1次試験日 6月11日(日) 第2次試験日 7月12日(水)、13日(木) 14日(金)

◆問い合わせ先

宮城労働局 総務部総務課人事係 **☎**299-8833



ポリテクセンター宮城 公共職業訓練受講生募集

ポリテクセンター宮城では、早期再就職に向けた職業訓練を実施しています。 受講料は無料(テキスト代は自己負担)です。居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申し 込みください。随時受講相談や見学を受け付けていますので、お気軽に問い合わせください。

実施会場	募集科名	定員	訓練期間	募集期限	選考日
名取実習場	CAD・NC オペレーション科 溶接施工科	16 15	6月2日(金) ~11月27日(月)	5月10日 (水)	5月16日 (火)
多賀城実習場	電気設備技術科	20	6月6日(火) ~12月27日(水)	5月10日 (水)	5月16日 (火)

◆問い合わせ先 ポリテクセンター宮城 訓練科(名取実習場 ☎784-2820/多賀城実習場 ☎362-2454)

第2期大衡村食育推進計画

第2期大衡村食育推進計画は、平成28年度から平成33年度までの6カ年計画で、村 民一人ひとりが食に関する知識を深め、大衡村の地場産物や郷土料理などに親しみ、健康 的な食習慣を実践することを目指すものです。

そのために、今月から6期のライフステージ別の食育テーマや取り組みのポイント等を 紹介していきます。

乳幼児期 (0~5歳)

学童期 (6~12歳) | (13~18歳) | (19~39歳) | (40~64歳)

思春期

青年期

壮年期

高輪期 (65歳以上)

ライフステージ別食育推進 乳幼児期(0~5歳) ① 【テーマ】 食習慣の基礎づくり

乳幼児期とは

授乳期・

母乳、育児用ミルクから栄養 を摂る時期



• 離乳期 •

母乳、育児用ミルクからでは 補えない栄養を食品から摂 り、食べ物に親しむ時期



幼児期・

身体のほか脳が著しく成長し て言語や動きなどが発達し、 自我が芽生える時期



乳幼児期は生涯における発達を方向付ける重要な時期です。

最初の食とのふれあいは母乳や育児用ミルクです。授乳期には、母乳又は育児用ミルクを、目と目を 合わせ優しい声かけと温もりを通してゆったりと飲むことで、心の安定がもたらされ、食欲が育まれて

離乳期には、離乳食を通して、少しずつ食べ物に親しみながら、かんだり飲みこんだりする体験をし ていきます。おいしく食べた満足感に共感することで食べる意欲が育まれていきます。

食欲がわくということは、おなかがすくリズムを持つことにつながります。生活のリズムをつけるた めにも食事のリズムが大切になってきます。「早寝・早起き・朝ごはん」を身につけるためにも大変重 要な時期となります。

また、誰かと一緒に食事をすることで、食が楽しいものだと身につきます。

家庭での取り組みのポイント

お腹がすくリズムを知り、皆で食べる楽しみを知ろう

- ●外で元気に遊ぶ
- ●「いただきます、ごちそうさま」のあいさつをきちんとする
- ●「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムをつくる
- ●朝、余裕をもって起床し、きちんと家で食事をとるような生活を身につける
- ●おやつを食べる時間と量を決める

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253



25 平成29年4月号 No.616 平成29年4月号 No.616 24